

かみかつちょう ふどの

- 上勝町府殿集落では、それまでのイノシシやシカの捕獲とともに、平成22年に集落全体を囲む侵入防止柵を導入するなど被害防止対策を推進。
- 集落の住民が交代で侵入防止柵及び緩衝地帯などを見回り、柵の補修や刈払いなどを行い、農作物被害額の低減を実現。この結果、平成26年度に中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰を受賞（中国四国農政局長賞）。

上勝町の課題

上勝町は四国山地の南東に位置し、町の総面積の88%が山林地帯で、標高100m～700mの間に大小55の集落が点在。多くの野生鳥獣が生息し、被害が発生。

- ① 町では、イノシシやシカ対策として、捕獲に加え、侵入防止柵（22地区、約90km）を設置する中、「府殿集落」でも平成22年に侵入防止柵を設置（全集落をカバー（3.6km））。
- ② また、サル及びカラス用の大型捕獲檻を設置し、効果的な捕獲を実現。

■上勝町府殿集落（農業従事者）

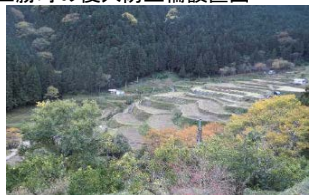
【人口18人、平均年齢73.6歳】



上勝町の侵入防止柵設置図



カラス大型捕獲檻



柵田を囲むように、山際に侵入防止柵を設置

防護柵による鳥獣被害対策

侵入防止柵の導入効果が図られるよう、集落ぐるみのきめ細やかな維持・管理の活動を推進。

- ① 侵入防止柵の導入など町が進める鳥獣被害対策について、集落内の会合などの機会を捉え、対策の内容や役割分担等をきめ細かく説明し、合意形成を構築。
- ② 具体的には、集落内の柵全部について、集落の住民（2人1組）が交代で月1回、見回り等を実施。

見回りの際、柵毎に取り付けられた番号札を元に、柵の破損等があれば、その場で補修を行うとともに、自ら対応できないものは、見回り後に速やかに関係者に伝えられ、後日対応を行うなど見落としがないよう補修等を実施。



住民全体で鳥獣被害等の対策を合意形成



番号札により正確な情報伝達を実施

取組の効果

有害鳥獣による農作物被害の激減により、被害への不安が解消され、営農意欲も継続し、持続的な農業生産が実現。

	捕獲頭数	被害額
上勝町	イノシシ、シカ等 H25: 1,771頭 ↓(3割減) H29: 1,239頭	H20: 約1,400万円 ↓(5割減) H29: 約677万円
うち府殿集落	イノシシ、シカ等 H26: 4頭 ↓(4倍) H29: 17頭	H26: 約40万円 ↓(8割減) H29: 約9万円

- 上記の取組が認められ、平成26年度中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰にて中国四国農政局長賞を受賞。



住民全体の取組により柵田等の維持が図られている。

<課題>

※高齢化に伴い、集落機能維持が課題。

きっかけ

- 平成15年頃から鹿や猪による稲・野菜の食害や踏み倒しなど集落の多くの田畑で収穫が困難な状況に陥っていた。

農家以外も含めた地域の被害防止体制を構築。

Step1 (H16)

地域の醸成

- 平成16年の中山間直払制度の交付金を活用した電気柵設置を機に、地域の絆で鳥獣と共存できる山間集落作りを開始

Step2 (H19)

体制の構築

- 県や町、地元住民自治協議会が一体となって鳥獣被害防止対策の検討を行い、体制を構築。
- 町では複数の地区に対して、獣害に強い集落を作るための体制づくりなどについて働きかけ。

Step3 (H22～)

侵入防止柵の設置

- 町では鳥獣被害防止のため、対策に熱心な集落に侵入防止柵を設置。
- 府殿集落では、侵入防止柵の設置について、集落内で話し合いを重ね、柵の設置と併せ緩衝帯を整備し、鳥獣の侵入防止による被害低減を実現。

< 府殿集落の設置規模：全集落をカバー（約3.6km） >

取組に当たっての秘訣

- 集落ぐるみで対策を実践し継続したことで鳥獣被害は軽減され、“守る取組”から“攻める取組”へつながった。
- 防護柵の見回りを継続するため、生活に欠かせない上水道の管理と併せて防護柵の見回りを行うなど、効率化を図った。
- また、柵毎に番号を付けたことにより、見回りの際に発見した破損箇所を集落全員で正確に共有することが可能となり、大きな補修は後日集落が総出で対応する体制ができ、これにより、防護柵の見回りは高齢者や女性だけのグループの参加に加え、集落全員参加の維持管理体制が確立した。

将来に向けて

- 集落ぐるみの活動をみんなで共有することで、獣害対策への共通の対応が可能。
- 「あたりまえ」として実践してきた侵入防止柵や緩衝帯の管理を習慣として定着させ、今後も実践。

H20～H26にかけて、町内22集落に、約90kmの侵入防止柵を設置（事業費：約81百万円）

柵の設置後、メンテナンス未実施の他の周辺地区では、被害が増大。柵の管理を定期的に行うことが被害低減の第一歩と呼びかけ。

Step5 (H23～)

取組の効果

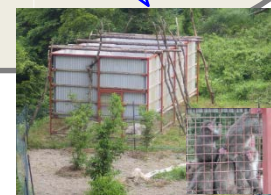
- 有害鳥獣による農作物被害の激減により、被害への不安が解消。営農意欲も継続し、持続的な農業生産が実現。
- 侵入防止柵の施工や管理方法について、近隣集落へ指導するなど取組が進んだ。

Step4 (H22～)

継続的な柵の管理

- 月1度の集落会合により、鳥獣被害対策の検証、役割分担等を確認。
- また、侵入防止効果を維持するため、月1度の保守点検を集落ぐるみで実施（2人1組で実施）。

鳥獣交付金を活用



侵入防止柵と併せて、カラス(H23)、サル(H26)の大型捕獲檻を設置し、捕獲の推進。

取組を経て…